

第5部 環境審議会意見の反映状況 (市の取り組み)

■環境審議会意見の反映

環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

目標像①「豊かな森」

■防災の切り口での、森林環境保全の必要性の周知について

【農林水産課】

- ・台風等による山地崩壊の懸念から、市内各集落でも裏山からの倒木や土砂崩れへの対策意識が広まっています。そこで、地区からの要望等を取りまとめ、県民緑税を活用した「緊急防災林整備」や「里山防災林整備」を計画的に進めています。整備が完了した集落からは身近な山林が綺麗に刈り込まれ、見た目にも安心感が得られたと好評もいただいております。森林環境の保全対策として有効であることから、引き続き県と連携しながら PR と事業実施に努めます。

■間伐等による、針葉樹と広葉樹のバランスが保たれた健全な山づくりについて

■所有者も境界が分からない山林の適切な管理に向けた取組みについて

【農林水産課】

- ・国の造林補助事業を活用し、主に北但東部森林組合が森林所有者からの委託を受け、間伐を中心とした保育施業を継続的に実施しております。2019年度の除間伐実績は316haでした。また、県民緑税を活用した「針葉樹林と広葉樹林の混交林整備」では、災害に強い森づくりの一環として気象災害に弱いとされている高齢の人工林を部分的に伐採し、その跡地に広葉樹等の多様な樹種を植栽することにより、風倒木被害防止と洪水防止機能が期待できる健全な森林への更新を進めています。
- ・森林の経営管理を進めるに当たって、不在村森林の増加、所有者不明や境界未確定の森林の存在等が大きな課題となっています。そこで、国の「森林経営管理制度」を活用し、経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を進める予定としています。

■木材の再生可能エネルギーとしてのさらなる活用について

【農林水産課】

- ・2019年8月末で豊岡産ペレット製造が終了となりましたが、木質バイオマスの循環エネルギーとしての利活用を継承し、間伐未利用材の朝来バイオマス発電所への全量供給に切り替え、進めています。これに必要な設備整備として、市内の林業事業者が行う林地残材の集積と搬出に必要な設備や車両等の導入に対し、市は支援を行っています。

【コウノトリ共生課】

- ・化石燃料からの脱却と自然エネルギーの活用に向けて、住宅及び事業所に対して木質バイオマス利用機器導入補助制度を実施しています。市の公式ホームページや広報紙を活用して制度の周知を図るとともに、更なる普及促進のため、制度を一部改正し市民の利便性を向上させました。

目標像②「里山」

■里山を活用した市民講座について

【農林水産課】

- ・里山整備に対する地域の関心が高まりつつあるなか、地域住民が自主的に行う森林整備を支援するため、県民緑税を活用した「住民参画型森林整備」の活用を紹介、実施しています。この取組みを通じ、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて市民の理解促進を図り、森林環境教育や植樹活動といった木育活動に繋がることを期待しています。
- また、公益社団法人兵庫緑化推進協会が実施する「森と緑とのふれあい支援事業」には、森林における学習体験活動における材料費や指導費等に対し支援するメニューもあり、こういった事業との連携や活用も視野に入れたうえでの市民講座等の実施も、今後検討します。

【コウノトリ共生課】

- ・豊岡の象徴となっている湿地帯の保全は、その上流に位置する里山や森林の保全と一体的に捉える必要があります。目先の現象だけにとらわれず、その裏にある原因を考えられる教育の充実を検討します。

■山の生態系を守る視点での有害獣対策について

■駆除された有害獣の肉や皮の有効活用について

【農林水産課】

- ・市では2014年度からシカの捕獲に特化した1期3年の「シカ有害被害撲滅大作戦」という取組みを実施しており、県の調査結果によると市内におけるシカの推定生息数は、2013年度末20,567頭から2017年度末12,435頭と4年間で8,132頭も減少しています。一方で、シカが高標高地など捕獲困難な地域において定着し、植生被害をもたらしている状況は承知しており、銃専任班による捕獲の実施など捕獲圧を高めるなどの対策を進めています。さらに、2020年度からは第3期計画を開始しますが、林道を車等で移動し、シカを見つけたら車から降りて捕獲を実施する「流し撃ち部隊」を創設するなど、高標高地での捕獲を重点的な取組みとして位置付けています。また、有害鳥獣の有効活用については、2019年度に民間の食肉処理加工施設が出石町奥山に開設されましたので、捕獲と活用のバランスを考えつつ、施設と豊岡市有害鳥獣捕獲班、猟友会としっかりと連携しながら、歩調を合わせて推進していきたいと考えます。

【コウノトリ共生課】

- ・市では2014年度から山に生育する希少植物や生態系をシカの食害等から守るため、植生保護柵を設置しています。2019年度末時点では、植生保護柵を市内8カ所に設置し、総面積10,632㎡、総延長1,536mです。また、保護対象となっている植物の生育状況や倒木等による保護柵の破損等の状況確認のため、巡回調査を行っています。

目標像③「田んぼ」

■学校給食に無農薬米を使用することについて

■学校給食での地元食材の利用に関する、豊岡市独自の目標設定について

【教育総務課】

- ・無農薬米の使用については、価格面も併せて考慮して検討を進めます。
- ・地元食材の利用については「とよおか教育プラン実行計画」で、国の品目ベースではなく、市独自の野菜の重量ベースでの指標を設定しています。

■使われていない農地の実態を把握する方法の検討について

【農業委員会事務局】

- ・年1回(7月中旬～8月)、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員で地利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。遊休農地と判断された農地については、所有者へ利用意向を確認しています。また、遊休農地を発生させないように、農地の利用調整を実施しています。

目標像④「川・海辺」

■子どもたちが川に近づきにくい、利用しにくい環境を改善し、市民の水辺再生の機運を高める取組みについて

【こども教育課】

- ・各学校の実態に合わせ、児童生徒、保護者、地域の方々と一体になって取り組む清掃活動やふるさとの浜や川を美しく保っていくためのさまざまな啓発活動を今後も推進していきたいと考えています。

【生涯学習課】

- ・子どもの野生復帰事業のプログラムは、河川も含めた市内の豊かな自然環境を活用し実施しています。2019年度は、日高の阿瀬溪谷での沢登り、円山川でのいかだ下りを実施しました。また、豊岡地域子ども会連絡協議会の事業の一環として「豊岡ファミリーキャンプ」を竹野町東大谷の豊岡市立東大谷野外活動施設「たけのこ村」で実施しました。毎年、継続した活動メニューとして、竹水鉄砲づくり、魚のつかみ取りを実施し、地元河川(大谷川)を利用した取組みを行いました。

【コウノトリ共生課】

- ・小学校で実施する生きもの調査やコウノトリ KIDS クラブの活動等で河川を利用していますが、全体的には安全面への配慮から人が水辺に近づきにくい環境となっています。自然再生や清掃活動にあわせて、人々が水辺に親しみを持てる環境づくりを働きかけます。

目標像⑤「生態系」

■豊かな生態系を守る活動を市内へ広めることについて

【コウノトリ共生課】

- ・自然再生アクションプランでは、そこに住む住民がふるさとの自然に関心を持ち、より豊かな自然環境を取り戻すため、自ら活動することを目指しています。現在2カ所のパロットエリアで実践中ですが、今後この取組みを市内各地へ拡大していく予定です。

■豊岡の生態系保全の取組みを市外に発信することについて

【コウノトリ共生課】

- ・毎年たくさんの研究者や学生、環境保全団体等が視察やボランティア活動で豊岡を訪れます。またさまざまなシンポジウムや研修で、豊岡のコウノトリ野生復帰の取組みを紹介する機会を与えてもらっています。日本コウノトリの会等が進める民間レベルの交流も含めて、積極的に市外への情報発信に努めます。

目標像⑥「祭り・行事」

■地域の祭りや行事を未来につなげる指導者の育成について

■子どもが地域の伝統行事に触れる機会の提供について

【コミュニティ政策課】

- ・急速に人口減少や少子高齢化、核家族化が進んでいることにより、伝統文化の継承が困難になっています。そのため、地域コミュニティ組織が主催となって、自分たちの地区の「まち歩き」イベントを行っています。地区の歴史に詳しい住民が案内役となり、小学生から年配の参加者に対して説明を行っています。幅広い年齢層が参加することで、世代間交流の機会にもなっています。

その他にもスポーツや祭りを通じた世代間交流として、子、親、祖父母の三世代で参加することを目的に開催されたグラウンドゴルフ大会や夏祭りが行われていますが、一部の地区での開催というように地域差があります。

【こども教育課】

- ・各学校で、夏休みのラジオ体操や市民総参加訓練への参加を呼びかけました。今後も、学校・家庭・地域の連携を図りながら、児童生徒の地域行事への参加を呼びかけていきます。

【生涯学習課】

- ・地域行事、祭りなどへの参加体験は、子どもたちにとって「ふるさと意識」の芽生えにつながるものと考えます。各地域の青少年健全育成会議等の活動の中で、身近な大人や地域の高齢者等との交流を通じて、子どもたちに対してさまざまな、郷土、地域芸能学習の機会を提供しています。

目標像⑦「自然」

■地域の前線で活動できる人材の育成について

【生涯学習課】

- ・子どもの野生復帰事業では「成人対象体験プログラム」として、子どもたちの育成者となる保護者や若者を対象に、自然体験活動の魅力を体感し、子どもの体験機会づくりの必要性の認識と知識・技術の習得のための活動を実施しました。

【コウノトリ共生課】

- ・コウノトリ文化館が実施する田んぼの学校や植物観察会等は、身近な自然が多様性に富み、かつ、複雑に絡み合っていることを教えてくれます。ふるさとの自然に関心を持ち、子どもたちに話ができる大人の育成に関しては、まだまだ十分対応できていません。

■地域の前線で活動する人材の活用について

【こども教育課】

- ・地域の前線で活動する人々からの学びは、ふるさと豊岡に関心を寄せ、豊岡の将来について考え、何か貢献できることがないか自分を見つめ、考える機会となっています。また、その学びから、さらに詳しく調べるとともに、調べる範囲も広げていきたいという意欲的な気持ちも育まれています。

【生涯学習課】

- ・青少年健全育成会議、子ども会等の活動の中で、地域の野外体験の指導者による自然環境を活用した育成活動を実施しています。
今後も引き続き、地域全体で子どもの教育を支援し、地域ぐるみで子どもを育てるとともに、多くの地域の方々が学習活動へ参画することによる地域教育力の向上を図ります。

【コウノトリ共生課】

- ・コウノトリ KIDS クラブでは、地域の暮らしや自然に詳しい人々を講師に招き、活動を支援してもらっています。

■豊岡ふるさと学習ガイドブックの有効な利用について

【こども教育課】

- ・ふるさと学習ガイドブックで調べたことをより深く学ぶために、ゲストティーチャーによる出前授業、現地の見学、実験等の体験学習を通し、豊岡のことを詳しく知り、ふるさと豊岡を自分の言葉で語れるように、今後も有効的に活用していきます。

【コウノトリ共生課】

- ・3、5年生のコウノトリ学習の一環で、ゲストティーチャーとしてコウノトリ共生課の職員等が参加しています。

目標像⑧「ごみ」

■マイクロプラスチック対策について

■適切なごみの回収と処理について

【生活環境課】

- ・不適正な処理により陸上から河川を經由して海洋へプラスチックのごみが流出しており、ポイ捨てや不法投棄の撲滅、清掃活動や海洋ごみの回収とともに、プラスチックの3R(リデュース、リユース、リサイクル)を一層推進していくことが不可欠だと考えています。

目標像⑨「省エネ」

■電力固定価格買取制度(FIT)の買取期間満了による影響と対応について

【コウノトリ共生課】

- ・市内で発電した電力を市内で消費できるよう民間事業者と共同でシステムづくりに取り組んでいます。一例として、市内の農地で発電された電力の余剰分をコミュニティセンターの電力として活用しています。

■市民が楽しみながら参加できる、エコポイントに代わる新制度の検討について

【コウノトリ共生課】

- ・新制度はありませんが、市民の皆さんが楽しみながらエコな暮らしを实践できるような取組みを検討したいと考えています。

目標像⑩「環境経済」

■環境経済認定事業の周知について

【環境経済課】

- ・環境経済認定事業の紹介として、市の公式ホームページへの掲載、JR豊岡駅改札前の展示に加え、新たに本庁総合受付ディスプレイでのPR画像放映を開始しました。より多くの事業者に取組みが広がるよう、引き続き周知していきます。

■駆除された有害獣の肉を有効に活用するための催しについて

【農林水産課】

- ・ジビエの振興については、民間の食肉処理加工施設と豊岡市有害鳥獣捕獲班および猟友会としっかりと連携しながら、推進していきたいと考えます。広くジビエを知っていただく機会として、祭りの開催も含めてどのような方法がよいのか、今後慎重に協議していきます。